

【めむろ未来ミーティング日程 8】

令和2年1月15日(水)

13:30～14:43

新生地域福祉館

■参加者 6人

■芽室町 副町長、総務課長、農林課長、建設都市
整備課長補佐

■記録 池田、雨山

■対応・検討が必要な事項

- ①地域福祉館の件（企画財政課）
- ②旧地域福祉館跡地の件（企画財政課）

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項
『公共施設の配置構想』
- 4 意見交換

【意見】

農業関係のことで新たな取り組み等の話を聞きた
い。

【農林課長】

よくいただく質問として、有害鳥獣の駆除の話と畜産・酪農の話がある。有害鳥獣駆除について言うと、町も有害鳥獣駆除員を7人雇用しながら対応しているが、被害をゼロにはできていない状況。そこはこれからも継続して駆除していかなければならぬ。ここ最近の状況としては、アライグマの被害が各市町村増えている。町内でも10年前はいなかつたがここ数年被害が多くなってきている。今までのやり方だと狩猟免許を持っている人しか法律上アライグマの罠を設置できなかった。しかし、色々調べ

ていくと、外来生物法という法律でいけば、一定の講習を受けた方であれば、アライグマの罠を設置できることがわかったので、去年から、農林課では講習会を2回程開催し、農業者の方もたくさん参加している。2回で30人程度が資格を取り、その方々はアライグマの罠を自分で設置できる。中には自分で罠を購入した方もいる。町が罠を貸して駆除した報告も聞いている。

畜産・酪農の話でいうと、今ちょうど行っている事業として哺育育成施設という、生まれてすぐの子牛から24か月目ぐらいまでの牛を預かる施設を光勇牧場の方に建設中。現状は嵐山と光勇にそれぞれ牧場があって夏の間だけ夏季放牧ということで牛を預かっている状況。今建設中のものが来年できあがれば令和3年度の4月から哺育牛や生まれてすぐの子牛も含めて預かることができる。そうした時に、今言われている労働力の問題を含めて、多少労働力の部分の軽減に繋がり、今JAと共同で事業を進めているところ。順調にいけば令和3年の4月から新しい哺育育成施設という牛を預かる施設ができることがあるということが新しい情報である。

【意見】

芽室町の場合、町の条例で防風林の枝などの処理は自己負担でするようといった内容の条例。他の町村は対象ではない形になっているよう。市街地の方から出た場合に対しては台風等々の被害が出たときは市街地のごみ収集車等で対応する。では、農村地帯ではどうなのか。

【副町長】

基本的に防風林は土地の問題もあるから家庭から出るごみという解釈もあるし、農業のために必要な防風林であれば産業廃棄物という捉え方もあるのでそこは非常に難しい。ただ、近年作業機器の大型化であったり、色々なやりづらさもあったりで防風林がどんどん少なくなっている。やはり、風害対策も含めて防風林は必要だという意見は数多くある。なので、枝払いや間伐であったりといった部分はあくまでもご自身の財産なのでご自身の判断でやってい

ただくが一部助成制度を設けながらやっている。ただそこで出た枝の最終的な処分については行政としてどう手を入れるか今のところ町として案はない状況。

一方、枝を燃やすことができれば1番理想的なのだが、そこは野焼きの問題があるのでできない。先日の団体の会議で言わわれたことだが、路肩の火入れ 자체もずっと昔からやっていたが、禁止されてから、あそこが病原の元で、なんとかならないのかという声も実は頂いている。そこは消防と色々話をしているが、どうしても今の法律上難しい。特区などをとって芽室町オリジナルで国の規制緩和の中でできないかということもチャレンジしないといけない時代だと思うが、なかなかハードルが高いというのが正直なところである。燃やすこと自体のハードルはそう高くはないだろうが、燃やすことで出る煙で車の事故というところは誰が責任を持つのかということは非常に悩ましいこと。本当は芽室町の例ええば新生地区は何月何日一斉に燃やすといえば綺麗に収まるのだが、でもその時に、新生地区全部を通行止めにできるかと言えばそれは物理的に無理な話になる。よって、課題として消防側とも連携して何か考えなければいけない。そこは町も課題として十分捉えている。

【意見】

今のことに関連して。畠農業者個人の土地に対して、枝払いをしないといけなくなつた、あるいは燃やせなくなったものが結局下に堆積している状態の中で、場所にもよるが川伝えに、今は毎年熊が出る。0号から奥に、10線だと冬に。南北線、東西線の中で動いている。東西線は枝払いとしているので動いていない、もしくはいたとしてもわかる。だが、10線に関しては下草でわからない状態。夏に関して言えば、子どもたちの通学路なのにもかかわらず、熊がどこから出てきてもおかしくない状態。これに付随して温度が高くなつくるとスズメバチが出てくるようになった。人が行くのさえ危ないので、歩行者に対して何か考えなければならない。

同じようなことで獣が川伝えにいるので河川の中

の雑木をもう少し整理するなりしてもらいたい。

【農林課長】

最初のご意見は、ご自身の土地の中の防風林の話で、10線防風林の話も含めて町有林としての防風林として町が管理しているので、町も森林管理計画という計画の中で計画的に間伐したりなどもやっているつもりだが、なかなか今言った場所はやってないのではないかという指摘はあるとは思う。そこは計画的にやっていることに加え交通上支障があるだとか、その他色々支障があるというご連絡をいただいた際はその都度、職員が行ってできる限りの伐採等実施している状況をご理解願いたい。

【意見】

有害鳥獣について、目撲例があったところに対して、熊の箱罠を設置しているのかということ。この地区で出ているということは隣の地区も危ない。違うところで出た場合はどうするのかということがある。出る前にやった方がいいのではないか。

【副町長】

去年の帯広小学校のところで出たというのも同じ論法だということで町の町有林が逆に獣道を作っていて、そう誘導しているのではないかと言われる。ある時期、そこに広葉樹を植えてしまった。全部針葉樹であれば手入れが容易だったかもしれない。

【意見】

10線の防風林は町有林か、国有林か。

【副町長】

町有林である。町有保安林というのが正しい名称。

【農林課長】

防風保安林と言って10線防風林以外に町にはあと10か所防風保安林があり、風の影響を軽減するという趣旨の保安林で全部町管理である。

【意見】

昔、子どもが小さいときに木を切りに行くなどしたことがあるのだが、あの活動は今もまだやっているのか。

【農林課長】

行っている。今、植樹祭ということで木に親しんでもらうなどの理由で毎年10線防風林を計画的に行っている。ただ、子どもたちも参加してもらうので、ある程度のスペースと安全性がないといけない。そう考えると場所がなくなってきた状況ではある。

【意見】

10線の防風林について、木がどれも傾きだしている。根っこからひっくり返っている木もあったり、大きな木もひっくり返っているのもあったりする。西や東にもある。西にひっくり返っている大きな木が東に倒れると、きっと道路まで来そうな木もある。また、桜の木についても同様。

【副町長】

桜は何度も植え替えているがダメになってしまい。なぜ枯れてしまうのか原因を調べてもらったが、原因はわからないという結果であった。病気なのか除雪車の雪が当たっているのが悪いのではないかという話もあったりする。また、その奥に植えている桜の木も枯れてしまっている。

【意見】

最近よく、ふるさと納税とかがあり、入るお金はよく聞くが、出していくお金について町はわかるのか。

【副町長】

個人の申告書を正式に積み上げればわかる形になる。芽室の場合はまだ入ってくるお金の方が多い。返礼品については見直しされ、元々1万円町外から寄付いただくと芽室では4千円相当のものを送り返していた。ジンギスカン、チーズ、スイートコーンなどそれぞれ詰め合わせを送っていた。国からその返礼額を3割にという指導が入り1万円寄付して

いただいて3千円相当のものを送るということを見直したらなかなか難しい。では、4千円を残して、1万1千円程度の寄付をしてもらえば3割になるということで、寄付金の額を変更した結果激減している状況。元々9千万近くまで年間寄付いただいたが現在は6千万ぐらいまで落ちている。

【意見】

農村地帯の砂利道を舗装にしてもらうことはできないのか。

【建設都市整備課長補佐】

新生地区だと、今年までは新生南5線、西16号から西19号までずっと舗装していて南5線は今年度で完了している。同じような砂利道を舗装にしてほしいという要望も色々なところから頂いているところだが、頂いたご意見は道路整備5か年計画というものに位置付けて、その中でも優先順位をつけた中で毎年行っている状況。今のところ今後5年間は新生地区の舗装の計画はしていない状況。ただ、舗装はしないけれども砂利が減っている状況や穴が開いているなど一部傷んでいるような箇所があれば道路パトロール、もしくは近隣にお住いの方にご連絡いただいた中で補修していきたい。

また、西19号線のオーバーレイという形で既存の舗装の上に舗装をまた更にするという工事は今現在続けて、来年度も行う予定である。

【意見】

要望がない限りでは工事をしないということか。

【建設都市整備課長補佐】

ある程度まとまった要望をいただいて、帯広に繋がるような大きな道路や地域の中でよく利用される幹線道路、生活の中でよく使うような道路など、ある程度位置決めをした中で、更にその中で優先順位を付けている。

【意見】

では、南11線とか結構厳しいのか。除雪とかで

も砂利が飛ぶし、種芋センターの近いということもあり、家の件数の割には交通量が多い。夏の小麦時期でいえばコンバインが結構前を通るが、風向きによってはホコリが家の方に流れてくるので舗装してもらえたならありがたい。

西21号、6線から種芋倉庫に向けての南の通り、南北線の堺のところが道路自体結構うねっている。

また、0号までは道路だが、0号から南側もまた砂利で、そこが綺麗になれば結局そっち側が交通量増える。砂利は滑るから事故も実際に起きているので、優先順位といえども、その計画に事故が関係あるかはわからないが早めに対応してほしい。

【副町長】

構造的な問題は直さないといけない。ただ、舗装するのか、砂利にするのかというのは補佐が言ったように様々な見方がある。路線をきちんと確認して聞いたうえで今後全体を見て、どこを直した方がいいのか、直す場所よって車の動き方が変わってくると思うのでそこはこれから相談してから進めていきたい。

【意見】

新生の会館を新しくしてもらった。他の会館を建て直す今後に向けて、トイレが建物に対して男用、女用、身障者用を今のご時世に必要で設置した。現実的にこの3組が同時に使用することがまずありえない。身障者用のトイレが必要なのであれば女人用、身障者用だけで十分足りると思う。結果論からいうとその分で収納スペースがあったほうがよかつたと個人的な意見である。

【総務課長】

栄地区と新生地区が最初の再生になっていたので、次建てていくところにはそのようなアドバイス等を伝えていくが希望することが本当に地区によって違う。ここと同じくらいのスペースのコミュニティセンターがあったり、昔は葬儀をやっていたようなところもあれば、やはり男女どちらのトイレも必要だというところもある。カーテンだけの仕切りで男女兼

用のトイレを使っているところもあるくらい。ただ、広さ等も維持管理の問題があり、新しくしたのはいいが次の代が管理をやらなければいけない悩みや、ある時まで協議が進んで図面も書いていたが、役員の交代に伴い、不要という例もあった。

よって保育所の転用というのもここが初めてなので北伏古もやはりそういう例を見て、道路も昭和40年ぐらいに全部整備始まっているのでそれが同じ時期に傷んでくる。限られた予算の中で、やるものとやらないものを決めていかないといけない。各地域と丁寧に話をしながら進めている。

【副町長】

これから地域で話し合うときに、作った後に他の地域が感じたことも情報提供しながら進めていく。実際ここもいつ障がいを持たれる方が利用されるかわからないので、そこはある程度考慮していきたい。

【意見】

この地区では老人会の利用率が高いと思う。入り口の鍵がドアの下(足元)である。それは高齢者には厳しいものである。今のドアのサイズで開け閉めがしやすいものはないのか①

【総務課長】

担当に持ち帰る。

【意見】

鍵の開け閉めが大変だから老人会の方が鍵を挿しつぱなしにして扉を開けて、鍵を壊してしまい、鍵を変えてもらったことがある。

【意見】

他の会館を建てていくので話をしたいのだが、女性からはガラス窓が多すぎるという声を聞く。内側はまだ中から掃除できるが、この高さのガラス窓を外から掃除するとなると相当な高さであるので、危なくて掃除できないという声をもらった。

【総務課長】

ここで出た意見を参考にする。

【意見】

会館に虫がたくさん出る話は、結局吊り戸であるため下は隙間だらけである。外と中どちらの戸も吊っているので虫が入る①。 ちなみに私がホームセンターに売っているもので、下に詰めた。この方式にするなら鍵を上の方にするのと下に詰めるものを持ってあげることを勧める。

【意見】

建物の入り口が北口になるのであれば滑り止め防止の砂を用意してくれると助かる①。

【意見】

会館の木の管理などその地区に任せているかたちなのか。木が大きくなつて危険なことも地区が森林組合に頼んで切つてもらうのか①。

【総務課長】

そこまではきっと地区にお願いしていない。いわゆる軽微なものとそうでないものがあるので、通常の建物の維持管理以外で気になるところは担当の方に連絡いただければ対応する。

【意見】

ゲートボール場、地域としてはもうおそらく利用する方はいない。私が個人的に聞いた範囲の中で、去年に関しては1度も使っていない。

【農林課長】

当時、ゲートボール場を潰さないと保育所が建設できないことから代表に相談した。そこに保育所が建つのはしょうがないが、どこか別の場所にゲートボール場を用意してもらわないと困るという話に当然なった。また、使用頻度も高いということだったのでそこにサイズ感も含め当時は整理して建てた。しかし、現在はほとんど使っていない話を聞くと当然年数も経っているので利用者の方も状況が変わったと思う。

【副町長】

一度作ったらそれが全てではないので、やはり時代に合わせて変えていかなければならない。ここ周辺を維持管理する上で、本当に支障になるのであればそこは整理すべきと思う。もし、地域の中でいざこざが起きるのが嫌であれば相談役で職員が入って進めていくというのも手である。そこは相談していただき、今はゲートボールも、老人クラブの担当もいるので、相談していただければ対応する。

【意見】

古い会館の跡地を砂利にしてもらえないか②今は土になっていて、除雪とかで泥を削ってしまう。春先になるとぐちゃぐちゃで入れないという状況。それなら石を引いてもらい、踏み固めて駐車場として使える。

【総務課長】

他の場所でも同じようなことがある。再整備したときに空き地になってしまふから綺麗に舗装してほしいなど。今現状のままにしているのが基本だと思うが、仰るように駐車するスペースや機能に支障があるのであればそこは暫定的にやらなければならない。それも宿題にさせてほしい。

【意見】

修学旅行生などがホームステイかなにかで来て、体験しているが、そこまではいかなくても、もっと食育のようなものをたくさんやって農産物について知ってもらいたい。野菜とか農産物を見ないで育つていくので子どもたちに知ってほしい思いがある。

【副町長】

新しい町長も食農教育という学校のカリキュラムの中で学校菜園というレベルではなく、本当の現場に行き、農作物とはこういう仕組みででき、こういう収穫があり、こうやって食べられるんだということを全ての子どもが体験できるようにプログラム化できないか農林課と教育委員会との話し合いの中で

進めている。農家民泊の事務局も農林課長が行っている。

【農林課長】

毎年、関西から400人程に来ていただいて、農家民泊研究会という会を立ち上げ、農家の方も40戸ぐらい協力いただきやっている。本州の子どもたちに十勝芽室の良さや農業の大切さなどをわかってもらう取り組みである。

では、地元の子どもたちとなると今副町長が言ったように今まで農業小学校ということで希望者だけを播種から収穫まで農業体験やってもらっていたが、子どもたちみんなに体験してもらいたい。まだ調整中ではあるが例えば6年生などに授業として農業体験、食農教育というものを広げていきたいということで、まずは新年度から初めていこうと進めている。



14:43 終了